

施策3 地域医療・救急医療体制等の確立

施策における目標

地域の医療体制及び広域的な救急医療体制の充実に努めます。

施策概要

「かかりつけ医」等の促進、病院と診療所の連携、訪問看護、休日夜間救急医療などの実施。

想定される主な取り組み

- ・休日及び夜間に搬送される患者の受け入れ体制を整備し、救急医療体制の充実を図る。
- ・豊能広域こども急病センターの管理運営を行う。
- ・在宅で看護を要する患者に対し、訪問看護を実施する。
- ・最適な医療を提供するため、総合病院と診療所の連携（病診連携）を推進する。

第2期実施計画における総評

- ・誕生月検診の受診率向上や介護保険制度の醸成、市立病院による病診連携及び院外処方箋制度の定着により「かかりつけ医院・薬局」を持つ市民の割合、特に高齢者の割合が伸びてきた。
- ・箕面市立病院において、地域医療室の充実及び入院期間の短縮により病診連携が促進された。
- ・訪問看護サービスにおいて、在宅医療及び介護保険制度の進展により、民間サービスの提供基盤が一定整備された。
- ・豊能広域こども急病センターの開設により、小児救急の体制充実が図られた。

施策4 市立病院の充実

施策における目標

地域の中核病院として、患者ニーズに応える質の高い医療を提供します。

施策概要

患者ニーズに対応した診療体制及び設備の整備。

想定される主な取り組み

- 市立病院経営健全化計画における以下の項目について推進する。
- ・病診連携を推進する。
- ・広域連携を推進する。
- ・看護体制を充実する。
- ・未収金の対策を強化する。
- ・医療機能評価の認定を更新する。
- ・計画的に設備を更新する。
- ・医師等の医療スタッフの確保対策を行う。
- ・医師の臨床研修を充実する。
- ・CS(患者満足)を向上させる。
- ・経営形態の見直しを検討する。

第2期実施計画における総評

- ・平成16年度は、市立病院経営健全化計画の計画項目の推進に伴い、医業収支比率は概ね順調に伸びてきた。
- ・平成17年度は、収益が減少し、医業収支比率が16年度を下回る内容となったが、施設改修に伴う病棟閉鎖などによる大幅な患者数の減少という特殊要因があり、経営健全化計画における収支シミュレーションにおいても当初から想定された内容であることから、早期に改修前の状態に回復する必要がある。